

第47期 決算公告

2026年6月22日

岡山県岡山市東区古都宿189
中四国セキスイハイム工業株式会社
代表取締役 佐藤 公紀

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,781,299,254	流 動 負 債	7,671,132,700
現金及び預金	887,126	買 掛 金	3,847,223,441
売 掛 金	5,940,862,756	短 期 借 入 金	3,373,529,127
製 品	168,370,830	リ ー ス 債 務	724,980
原 材 料	90,637,495	未 払 金	45,941,182
貯 蔵 品	29,015,238	未 払 費 用	320,937,600
前 払 費 用	9,484,395	未 払 法 人 税 等	202,500
未 収 入 金	487,831,438	前 受 金	2,577,080
未 収 消 費 税 等	41,680,200	預 り 金	6,624,476
その他の流動資産	12,529,776	賞 与 引 当 金	67,493,000
		完成工事補償引当金	5,879,314
固 定 資 産	1,936,543,886	固 定 負 債	140,437,688
有 形 固 定 資 産	1,448,845,326	リ ー ス 債 務	2,839,505
建 物	810,433,033	長 期 未 払 金	2,302,183
構 築 物	117,647,239	役員退職慰労引当金	5,481,000
機 械 装 置	353,380,832	繰 延 税 金 負 債	129,815,000
車 両 運 搬 具	15	負 債 合 計	7,811,570,388
工 具 器 具 備 品	25,447,470		
土 地	138,372,252	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	3,564,485	株 主 資 本	906,272,752
無 形 固 定 資 産	3,297,991	資 本 金	100,000,000
施 設 利 用 権	3,297,991		
投 資 そ の 他 の 資 産	484,400,569	利 益 剰 余 金	806,272,752
長 期 前 払 費 用	10,801,299	利 益 準 備 金	25,000,000
前 払 年 金 費 用	469,734,340	そ の 他 利 益 剰 余 金	781,272,752
敷 金 及 び 保 証 金	174,000	繰 越 利 益 剰 余 金	781,272,752
そ の 他 の 投 資	3,690,930	(内 当 期 純 損 失)	△ 499,260,041
		純 資 産 合 計	906,272,752
資 産 合 計	8,717,843,140	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,717,843,140

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・原 材 料 …………… 移動平均法に基づく原価法
- ・貯 蔵 品 …………… 個別法に基づく原価法
- ・製 品 …………… (完成ユニット) 個別法に基づく原価法
(サプライ製品) 移動平均法に基づく原価法

なお貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定している。

2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ・リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
- ・完成工事補償引当金 …………… 法律で要求される保証について、当期以前の売上に対して、翌期以降に発生する可能性の高い将来の損失に備え、直近の売上高に補償実績率を乗じ、引当倍数を乗じて計算した金額を計上している。
- ・退職給付引当金（前払年金費用） 従業員退職金の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
数理計算上の差異は、その発生の翌期に費用処理している。
- ・役員退職慰労引当金 …………… 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき計算された当事業年度末における要支給額を期間に基づき配分し、計上している。

4) 収益及び費用の計上基準

- ・製品等の販売に係る収益…………… 製品等の販売は、主にユニット住宅用部材の販売である。
これらの製品等の販売は、引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。
なお、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理…………… 資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の期間費用としている。
- ・グループ通算制度の適用…………… グループ通算制度を適用している。